

広報 いせさき

●あなたと市政をつなぐ情報紙●

2014年(平成26年) No.223

4月1日号

広報 いせさき 2014.4.1 No.223

3月1日現在
人口 211,007人
世帯数 82,674戸

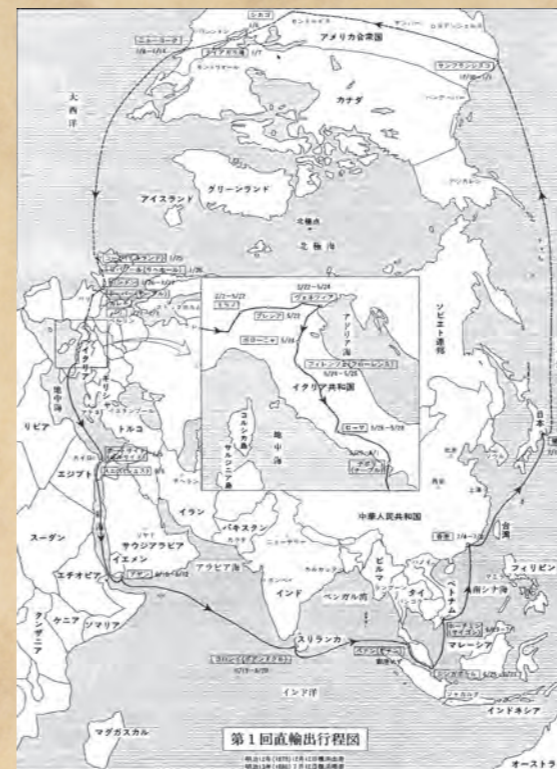
特急ときを
よるしくね



表紙写真: 特急「とき」と三郷保育園の園児
3月16日、特急「とき」として活躍した鉄
道車両の展示が、華蔵寺公園遊園地で始
まりました。オープニングセレモニーで
は、三郷保育園の子どもたちが和太鼓の
演奏を披露。特急「とき」の新たな出発を、
和太鼓の元気な音でお祝いました。

主な内容

- P2-5 平成26年度 一般会計当初予算
- P6 第2次総合計画策定 市民参加手続を行います
- P7 人間ドック・脳ドック受診者募集
- 別冊 4月27日(日)は伊勢崎市議会議員選挙



第1回直輸出行程図

弥平ら一行の帰路は、スエズ運河を通り、紅海からインド洋を経由するルートだった。往路と帰路にそれぞれ1カ月半、ミラノ滞在の約4カ月と合わせ、7カ月かけて北半球を1周した。
(出典: 境町史資料集第4集、境町、1988)

田島弥平旧宅物語

紡いだ歴史

世界遺産候補
富岡製糸場と絹産業遺産群

問い合わせ

- 文化財保護課(☎63-3636)
- 田島弥平旧宅案内所(☎61-5924)

第13話 海を渡った島村の蚕種業者

蚕種(蚕の卵)の販売強化のために設立された島村勸業会社は、明治11年(1878年)、東京の銀座に販売所を開設し、外国人の業者に直接蚕種を販売しました。その翌年には、蚕種をイタリアへ直接売りに行くこと(直輸出)を決めました。

最初の直輸出は、田島弥平、田島信、田島弥三郎が行いました。東京で群馬県令(県知事)の榎取素彦らの壮行を受けた一行は、明治12年12月に

横浜港を出発しました。アメリカに渡り、アメリカ大陸を横断した後、イギリス、フランスを経て、明治13年2月にイタリアのミラノに到着しました。当時、ミラノに出張所があった三井物産に蚕種販売の協力を依頼し、同年5月までの4カ月間に、持って行った蚕種5万5660枚のうち2万9851枚を売ったという記録が残っています。

弥平は道中での体験を、家族への手紙につづっています。アメリカでナイアガラの滝を見て驚いたことや、船中でヨーロッパ各地の人々と交流したことなどを書いており、ヨーロッパの進んだ教育事情を知った弥平は、日本でも女性や子どもへの教育が重要であるとも書き記しています。

その後、明治15年までに4回にわたり直輸出が行われました。最後に直輸出を担当した田島啓太郎が帰国の際に持ち帰った顕微鏡は、その後の養蚕技術の向上に大きな役割を果たすこととなります。

編集後記

華蔵寺公園遊園地では、3月16日からJR上越線などで活躍した特急「とき」の車両が展示されています。

4年前に復活のため旅立った蒸気機関車「C61 20」に代わる待望の鉄道車両で、車内で休憩できるランチトレインとして、無料で利用することができます。華蔵寺公園遊園地の新しいシンボルとして、来園者の皆さんに憩いの場を提供しています。

今度の休みは、華蔵寺公園遊園地の「とき」で子どもと一緒に弁当を食べながら車窓からの花見もいいな。(す)



いきいき公民館 自慢のサークル紹介

第24回 三郷公民館



サークル名 けんこうがっかいだん 健幸合笑団サークル

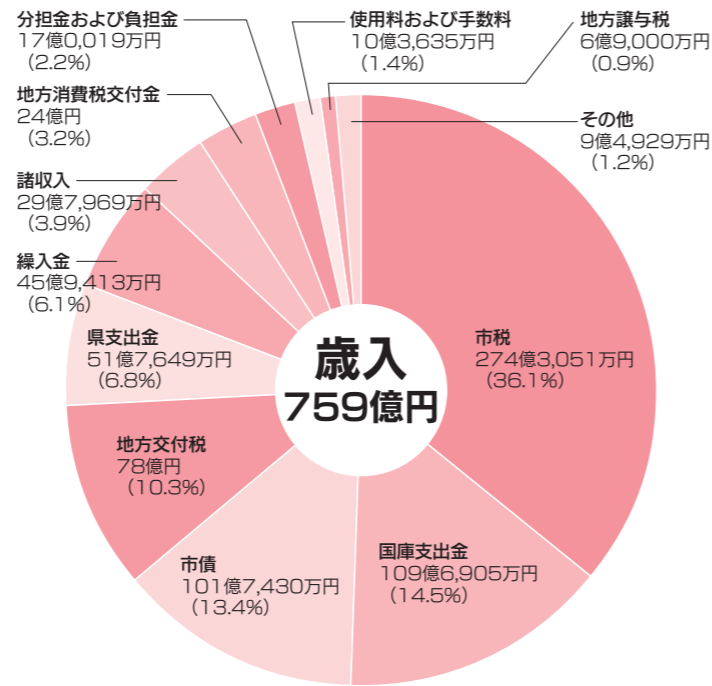
- 活動状況は? ▶月2回
- 活動場所は? ▶三郷公民館
- メンバーは? ▶36人

1月に結成したばかりの出来たてほやほやのサークルです。先生のピアノやキーボードの伴奏で、唱歌、演歌、歌謡曲なんでも歌います。モットーは「うまくなくてもいいから、楽しく、笑顔で元気良く」。大きな声で歌うとストレスの発散にもなり、気分が爽快になります。来年の2月に文化会館で開催される芸能発表会で初舞台に立つことを目指して、みんなで和気あいあいと楽しく活動しています。

歳入の内訳

用語の解説

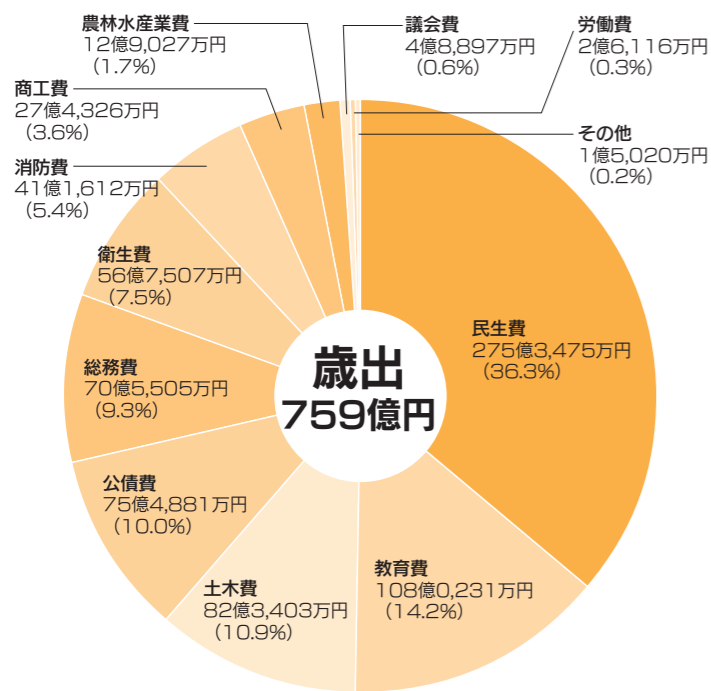
- 市税** 市民税や固定資産税など、皆さんが納める税金
- 国庫支出金** 市が特定の事業をするときに、国が負担する補助金や負担金など
- 市債** 国や銀行などからの借入金
- 地方交付税** 国税(所得税、法人税、消費税など)の一部から、市の財政状況に応じて交付されるお金
- 県支出金** 市が特定の事業をするときに、県が負担する補助金や負担金など
- 繰入金** 特別会計や基金などからの収入金
- 諸収入** 預金利子、貸付金の元利収入など
- 地方消費税交付金** 消費税として納められた8%のうちの1.7%の中から、一定の基準で交付されるお金
- 分担金および負担金** 保育所の保育料など、受益者が経費の一部を負担するお金
- 使用料および手数料** 公共施設の使用料や戸籍、住民票などを交付するときの手数料
- 地方譲与税** 地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税など
- その他** 自動車取得税交付金、地方特例交付金、利子割交付金など



歳出の内訳

用語の解説

- 民生費** 児童、高齢者、体の不自由な人、生活に困っている人を援助するための経費
- 教育費** 学校教育、社会教育などに使われる経費
- 土木費** 道路、公園、市営住宅などを造ったり、区画整理を行ったりするための経費
- 公債費** 道路、学校などを造るために借りたお金を返済するための経費
- 総務費** 税金の徴収、戸籍事務、選挙事務など、市役所の全般的な仕事に使われる経費
- 衛生費** 皆さんの健康を守ったり、ごみ・し尿を処理したりするための経費
- 消防費** 消防、救急業務などに使われる経費
- 商工費** 商業、工業、観光などを盛んにするための経費
- 農林水産業費** 農道や水路の整備など、農業を盛んにするための経費
- 議会費** 市議会議員の報酬や議会関係に使われる経費
- 労働費** 勤労者のために使われる経費
- その他** 災害復旧費・予備費



特別会計・公営企業会計

特別会計(保険料或使用料など特定の収入で支出を賄います)

事業名	予算額
小型自動車競走事業費	158億4,600万円
学校給食センター事業費	18億2,923万円
国民健康保険	221億3,846万円
後期高齢者医療	18億3,462万円
介護保険	145億3,019万円
下水道事業費	33億8,011万円
農業集落排水事業費	6億0,696万円
特定地域生活排水処理事業費	2,121万円

予算額 **831億9,006万円**

特別会計予算額 **602億3,678万円**

公営企業会計予算額 **229億5,328万円**

公営企業会計(市が企業として経営し、支出は収益で賄います)

事業名	予算額
水道事業	58億9,977万円
病院事業	166億8,626万円
介護老人保健施設事業	2億9,212万円
訪問看護事業	7,513万円

伊勢崎をもっと元気に！ もっと豊かに！ もっと安全に！

平成26年度 一般会計当初予算

759億円 ～前年度比プラス7.7%～

本年度の一般会計・特別会計・公営企業会計の予算が、第1回市議会定例会で可決されました。一般会計の当初予算額は、759億円です。前年度と比較すると、7.7%増加しました。安定した財源確保と総合計画に基づき、市民生活に直結する多くの事業を継続的に展開することを目指した編成としました。

本年度の予算の配分と主な事業について紹介します。詳しい資料は市ホームページに掲載しています。

また記録的な大雪による被害に対する緊急的な支援を行うための、一般会計補正予算(第1号)も可決されました。補正予算額は、37億5,500万円です。

※金額は端数調整し、「万円」単位で表記しています

問い合わせ 財政課(☎27-2712)

平成26年度は合併して10年の節目を迎えることから、「新たなステージへのはばたき予算」と銘打ち、積極型の予算といたしました。

将来にわたり全ての市民が夢と希望を持って、安心して安全に暮らせる元気なまちを目指し、その実現に向け、まい進していきます。

- ① 福祉・地域医療の充実
- ② 地域経済の活性化
- ③ 安心、安全なまちづくり
- ④ 教育・スポーツ・文化の振興
- ⑤ 行財政改革の推進

予算の基本方針である「伊勢崎をもっと元気に、もっと豊かに、もっと安全に」を実現するため、次の五つの重点政策を掲げて取り組んでいきます。



伊勢崎市長 五十嵐 清隆

新たなステージへの
はばたき予算

市債残高の状況

平成26年度末の市債残高(元金)見込みは、約15億3,000万円の増加

各会計とも市債残高の抑制に向けて事業運営をしていますが、一般会計においては、赤堀中学校、消防本部庁舎の建設など大型事業への投資により増額しています。

今後とも計画的な市債の発行により、財政の健全化を図り、将来の負担抑制に努めていきます。

区分	平成26年度末見込み	平成25年度末見込み	増減額
一般会計	709億2,722万円	673億8,677万円	35億4,045万円
特別会計合計	223億5,534万円	231億1,495万円	▲7億5,961万円
下水道事業費	183億0,113万円	187億7,385万円	▲4億7,272万円
農業集落排水事業費	40億1,777万円	43億0,850万円	▲2億9,073万円
特定地域生活排水処理事業費	3,644万円	3,260万円	384万円
公営企業会計合計	253億0,322万円	265億5,097万円	▲12億4,775万円
水道事業	133億7,976万円	135億2,994万円	▲1億5,018万円
病院事業	119億2,346万円	130億2,103万円	▲10億9,757万円
合計	1,185億8,578万円	1,170億5,269万円	15億3,309万円

※「平成25年度末見込み」額は、平成26年度当初予算作成時点の残高です

平成26年度 当初予算 主な事業の 概要と予算額

■=新規の事業 ■=拡充する事業



建設作業が進む消防本部庁舎

③安心、安全なまちづくり

安心・安全

消防本部庁舎建設事業=11億5,400万円
消防防災の拠点となる車庫一体型4階建ての消防本部庁舎を建設

消防救急無線デジタル化整備関連事業
=6億4,706万円
基地局および消防指令センターの整備、消防団へのデジタル受令機の配備

治水対策事業=6,712万円
■新南部第三工業団地付近の道路冠水解消へ向け排水路の詳細設計を委託(2,000万円)

防犯対策事業=1億2,879万円
■防犯灯のLED化、防犯カメラ付LED防犯灯を含む490基を新設

羽黒住宅建設事業=4億6,485万円
羽黒住宅(1棟)の建て替え

建築指導運営事業=2,912万円
木造住宅の耐震診断委託と耐震改修補助を実施(580万円)

交通安全

交通安全施設整備事業=6,000万円
「ゾーン30」対策などの交通安全対策を実施

放置自転車等及び放置自動車対策事業=2,359万円
■新伊勢崎駅高架下などの駐輪場を整備(1,080万円)

④教育・スポーツ・文化の振興

教育

教育委員会管理運営事業=1億2,244万円
■新グローバル人材育成奨励金の交付(1,080万円)

教育指導事業=2億1,707万円
■新コミュニティスクール導入などの研究

小・中学校・幼稚園耐震補強事業=10億7,340万円
小・中学校・幼稚園の耐震設計や耐震改修工事

小学校トイレ改修事業=4億2,300万円
小学校のトイレ洋式化などの設計、改修工事

赤堀中学校整備事業=25億8,839万円
平成27年度開校に向けた、校舎・体育館、プール、柔剣道場などの工事

生涯学習施設整備関連事業=2億3,030万円
■新境公民館の建て替えや境采女公民館の耐震設計

市民活動

市民活動推進事業=303万円
■協働まちづくり事業補助金(90万円)

スポーツ

スポーツ施設整備関連事業=1億6,758万円
■新あずまスタジアムのスタンドなどの改修および西小保方沼でのグラウンドゴルフ場の整備

文化

世界文化遺産登録の推進=6,422万円
田島弥平旧宅の保存活用、世界文化遺産登録に向けた周辺環境を整備



市民病院で手術支援ロボットを導入

少子・高齢化

養護老人ホーム等建設費補助事業=1億5,067万円
■新養護老人ホームや特別養護老人ホームの建設などへの補助

民間保育所施設整備事業=1億6,623万円
保育所の増改築などへの補助

母子保健事業=2億4,027万円
■新妊婦を対象とした歯科健康診査を実施(648万円)
■3歳児健康診査で屈折検査機器を活用した眼科健診を実施

障害者支援

福祉作業所管理運営事業=9,270万円
■新桑の実福祉作業所のデイサービス浴室を改修(400万円)

②地域経済の活性化

産業振興

地域行政対策事業=2億4,947万円
全170行政区へ地域コミュニティ活動事業補助金を継続交付(5,100万円)

勤労者融資事業=8,916万円
■勤労者住宅資金融資預託金の拡大(2,554万円)

商業振興対策事業=6,081万円
プレミアム付商品券発行事業への補助(2,600万円)

中小企業振興対策事業=1億1,687万円
地元企業の活性化の一環として住宅リフォーム費用の一部を助成(1億円)

金融対策事業=21億6,600万円
■小口資金融資保証料補助金の拡充(4,623万円)

企業誘致事業=8,910万円
■新地域ブランド創出の研究会を発足(100万円)

宮郷工業団地周辺整備事業=3億4,781万円
宮郷地区に工業団地を造成するための周辺整備を実施(市道・排水路などの整備)

農地整備等県負担金関連事業=4,050万円
県実施の土地改良事業や、ため池整備事業への負担金を支出

①福祉・地域医療の充実

疾病予防

感染症予防事業=4億4,067万円
■「大人の風しん」予防接種費用の一部助成を追加
疾病予防対策事業=3億4,732万円
子宮頸がん・乳がん・大腸がん検診の無料クーポン事業を継続

地域医療

市民病院機械器具整備事業(病院事業会計)
=6億8,597万円
■新手術支援ロボットの導入(3億9,764万円)

消費税対策

臨時給付金支給関連事業=9億1,500万円
■新臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金を支給

水道・下水道

汚水施設事業(下水道事業費特別会計)
=7億3,834万円
■新総合地震対策管渠調査の実施(1,500万円)

上水道施設整備事業(水道事業会計)
=2億9,970万円
■新境下武士浄水場配水池の第二期増設工事を実施(2億4,948万円)

環境

廃焼却炉解体及び廃棄物処理施設整備事業
=5億3,000万円
■新清掃リサイクルセンター21基幹的設備改良工事(4億8,000万円)

環境対策事業=6,416万円
住宅用太陽光発電システム設置費補助金を継続(3,000万円)



平成27年度開校予定の赤堀中学校(イメージ)

⑤行財政改革の推進

行財政改革

第2次伊勢崎市総合計画の策定
総合的かつ計画的な行政の運営を図るため、平成27年度から平成36年度までの第2次総合計画を策定

指定管理者制度の継続
現在指定管理者制度を導入している42施設のうち、21施設で平成26年度に指定管理期間が終了するため、公の施設の指定管理者選定審議会を経て、再選定の手続きを実施

オートレース事業から一般会計への繰り出し
経営改善が進んだオートレース事業から、15年ぶりに一般会計へ1億円を繰り出し

平成24年度決算に基づく公会計制度の財務書類(貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書)を、市ホームページで公表しています。



新伊勢崎駅前広場の整備(イメージ)

観光振興

いせさき花火大会への補助=2,800万円
うち、小型自動車競走事業費特別会計(オートレース事業)から2,000万円を補助

華蔵寺公園遊園地管理運営事業=1,306万円
華蔵寺公園遊園地に鉄道車両を常設

都市基盤

伊勢崎駅周辺整備事業=15億4,711万円
伊勢崎駅前広場や駅周辺の道路などの整備
都市計画道路3・4・8号道路改良事業(中央町・東本町工区)=2億7,204万円
新伊勢崎駅前広場や都市計画道路3・4・8号線の整備

第2次総合計画策定のための 市民参加手続を行います

本市では、まちづくりの基本方針である第2次総合計画を策定しています。市民の皆さんの幅広い意見を計画に反映していくため、市民参加手続であるパブリックコメント手続と総合計画審議会委員の募集を行います。

問い合わせ 企画調整課 ☎(27)2707

パブリックコメント手続

第2次総合計画(案)について、皆さんの意見を聞かせてください。

意見の提出方法 所定の様式に住所、氏名、意見とその理由を記入の上、直接または郵送・ファクス・メールで企画

- 市内に在住または在勤・在学の人
- 市内に事務所・事業所がある個人・法人・団体
- 本市に納税義務がある人

総合計画審議会委員の募集

第2次総合計画(案)について審議する、総合計画審議会委員を募集します。

委嘱期間 委嘱をした日から市長に答申するまで
※審議会は、5月下旬から10月下旬までの平日の午後10時



国民健康保険・後期高齢者医療制度 人間ドック・脳ドック受診者募集

本市の国民健康保険の加入者および後期高齢者医療制度の加入者を対象に、人間ドックと脳ドックを実施します。

問い合わせ 国民健康保険加入者 ☎(27)2737
 37)・各支所住民福祉課
 後期高齢者医療制度加入者 ☎(27)2739
 739)・各支所住民福祉課

実施概要

実施期間 6月から平成27年3月まで

※健診日は、申し込み後に医療機関から通知されます

対象 本市の国民健康保険・後期高齢者医療制度の加入者で、次の条件に該当する人

- 人間ドック 40歳以上の人は表2に該当する人
- 脳ドック 40歳以上の人は表2に該当する人

※年齢は平成27年3月31日時点

実施医療機関 市民病院・伊勢崎佐波医師会病院成人病検査センター・笛木外科胃腸科・鶴谷病院健診センター・群馬県健康づくり財団・石井病院・大井戸診療所

※医療機関は選択できません
内容 問診・診察、血圧測定、尿検査、腹囲・身体計測、血液検査、心電図、眼底検査、

1・2回程度開催し、全9回を予定しています。報酬は市の条例によります

対象 市内に1年以上在住している20歳以上の人

定員 4人

申し込み 所定の申込書に必要事項を記入の上、直接または郵送・ファクス・メールで企画調整課に提出してください。応募理由欄には、「伊勢崎市のめざす都市の姿」をテーマに200字程度で記入してください

※申込書は、企画調整課・市民情報コーナー(市役所・各支所)にあります。市ホームページからダウンロードもできます

※応募の内容を基に選考し、結果は書面で応募者全員に通知します

締切日 4月22日(火)(必着)

宛先

〒372-8501 (住所不要) 市役所企画調整課、
 ☎(23)9800、✉ kikaku@ci.tv:iesaki.lg.jp

2階大会議室

● 4月18日(金)から5月7日(水)まで 住民福祉課

【境支所】

● 4月16日(水) 会議用庁舎1階大会議室
 ● 4月17日(木)から5月7日(水)まで 住民福祉課
時間 午前8時30分〜午後5時15分
 ※土・日・祝日は除きます。各支所は正午から午後1時まででは除きます

※先着順ではありません
用意する物
 ● 保険証
 ● 印鑑(朱肉を使用する物)
 ● がん検診等受診券

● 40歳から74歳までの国民健康保険加入者 特定健康診査受診券

● 後期高齢者医療制度加入者 後期高齢者健康診査受診券

1)注意してください

● 人間ドックを受ける人は、特定健康診査または後期高齢者健康診査は受診できません
 ● 脳ドックだけを受ける人や、人間ドックを受けない人は、特定健康診査または後期高齢者健康診査と各種がん検診を受けてください

住宅用太陽光発電システムの 設置費を補助します

地球温暖化対策の推進と新エネルギーの普及促進のため、住宅用太陽光発電システムを設置する費用の一部を補助します。

問い合わせ 環境保全課 ☎(27)2733

補助金の概要

対象 次の全ての条件を満たす人

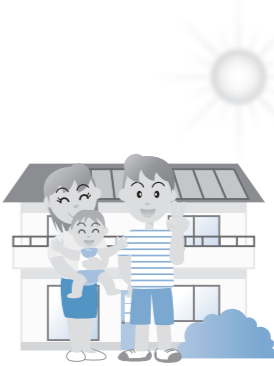
- 市税の滞納がなく、自らが居住する市内の住宅に、太陽光発電システムを設置した人
- 太陽光発電システムの設置を完了し、4月1日以降に電力受給を開始した人

※電力受給の開始が平成25年度でも、国(J-PEC)の交付決定通知書の日付が平成26年度であれば対象に含まれます
補助件数 600件(先着順)
補助金額 1キロワット当たり2万5千円(上限5万円)

申請方法

補助金の申請は、太陽光発電システムの設置工事完了後に行ってください。詳しくは「申請の手引き」を確認してください。

※申請の手引き・申請書類は、



環境保全課・市民情報コーナー(市役所・各支所)にあります。市ホームページからダウンロードもできます

申し込み 交付申請書兼実績報告書に必要事項を記入の上、必要書類を添えて、本人またはその同居家族が環境保全課に提出してください

※過去にこの補助金の交付を受けている人は、申請できません。1つのシステムに対して申請は1件までとし、重複した申請は無効です
 ※申請を第三者に委任する場合は委任状が必要です
申請期間 平成27年3月31日(火)まで

表1 脳ドック対象年齢(国民健康保険)

年齢	該当する生年月日
40歳	昭和49年4月1日～昭和50年3月31日
45歳	昭和44年4月1日～昭和45年3月31日
50歳	昭和39年4月1日～昭和40年3月31日
55歳	昭和34年4月1日～昭和35年3月31日
60歳	昭和29年4月1日～昭和30年3月31日
65歳	昭和24年4月1日～昭和25年3月31日
70歳	昭和19年4月1日～昭和20年3月31日
75歳	昭和14年4月1日～昭和15年3月31日

表2 脳ドック対象年齢(後期高齢者医療制度)

年齢	該当する生年月日
65歳	昭和24年4月1日～昭和25年3月31日
70歳	昭和19年4月1日～昭和20年3月31日
75歳	昭和14年4月1日～昭和15年3月31日
80歳	昭和9年4月1日～昭和10年3月31日
85歳	昭和4年4月1日～昭和5年3月31日
90歳	大正13年4月1日～大正14年3月31日

表3 自己負担額

種類	加入している保険	
	国民健康保険	後期高齢者医療制度
1日人間ドック	男性 16,860円	男性 10,185円
	女性 18,100円	女性 11,275円
1泊2日人間ドック ※市民病院は通院2日ドック(宿泊なし)	男性・女性ともに 44,713円	
	※市民病院は 41,320円	
1日人間ドックと脳ドック	男性 30,860円	男性 18,835円
	女性 32,100円	女性 19,925円
脳ドック	男性・女性ともに 14,000円	

※消費税増税に伴い自己負担額が変更になりました
 ※後期高齢者医療制度加入者、75歳になる国民健康保険加入者は「1泊2日人間ドック」および「脳ドック」だけの受診はできません

本年度から、40歳から64歳までの国民健康保険加入者を実施する特定健康診査(旧ひまわり健診)の受診方法が変わり、集団健診(保健センターや公民館での受診)と個別健診(指定医療機関での受診)が選択できるようになりました。65歳以上の人の健診(旧すこやか健診)の受診方法については変更がありません。

退職・就職したときは 国民健康保険の手続きを忘れずに

退職して職場の健康保険(社会保険)を脱退したときや、就職して国民健康保険(国保)から社会保険に替わったときは、市の国民健康保険課または各支所住民福祉課への届け出が必要です。届け出を忘れないようにしましょう。

問い合わせ 国民健康保険課 ☎(27)27355

会社などを退職したとき

会社などを退職して、社会保険の資格がなくなった場合は、次のいずれかのとおり、健康保険の変更(保険証の変更)の手続きをしてください。
 ● 今までの勤務先の社会保険を継続(任意継続)する
 ● 再就職先の社会保険や、家族の社会保険(扶養)に加入する

● 国保に加入する

* *

社会保険などに加入していない人は、国民健康保険課または各支所住民福祉課で、必ず国保に加入する手続きをしてください。

国保の加入日は、社会保険の資格がなくなった日です。加入の月から国民健康保険税(国保税)が課税されます。加入の届け出が遅れると、一度

に多額の国保税の支払いが生じる場合がありますので、注意しましょう。

届け出に必要な物

- 社会保険離脱証明書
- 印鑑(朱肉を使用する物)
- 年金証書(年金を受給している60歳から64歳までの人)
- 本人確認ができる物(運転免許証など)

国保に加入している人が就職したとき

国保に加入している人が、会社などに勤めて社会保険に加入したときや、家族が加入している社会保険の扶養家族になったときは、国保を脱退する手続きをしてください。

届け出に必要な物

- 社会保険の保険証
- 国保の保険証
- 印鑑(朱肉を使用する物)

犬の登録と 予防注射(春期)

犬の飼い主には、年1回、4月から6月までに、飼い犬に狂犬病の予防注射を受けさせることが義務付けられています。集合注射を下表のとおりに行いますので、必ず注射を受けさせてください。いずれの会場でも受けられます。
 ● 登録済みの犬の飼い主には「狂犬病予防注射のお知らせ」のがきを郵送します。当日忘れずに持ってきてください。当日は、犬を押さえられる人が連れてきてください。犬のふんは、飼い主が責任をもって持ち帰ってください。
 ● 対象 生後91日以上の犬
 ※健康でない犬は動物病院などに相談してください。診断書などが発行された場合は、ご自身で保管しておいてください

料金

- 登録済みの犬 1頭につき 3400円
 - 登録が済んでいない犬 1頭につき 6400円(登録料3000円を含みます)
- 問い合わせ 環境保全課 ☎(27)2733

犬の登録・狂犬病予防注射日程表(春期)

期日	会場	時間	期日	会場	時間
4月 8日(火)	下道寺町公民館	午前10時~11時	4月17日(木)	西組公民館	午前10時~11時
	下蓮町会館	午前11時30分~午後0時30分		太田本郷公民館	午前11時30分~午後0時30分
	長沼町農業集落センター	午後2時~3時		喜多町公民館	午後2時~3時
	中島公民館	午前10時~10時30分		西野住民センター	午前10時~10時30分
	百々東会議所	午前11時~11時30分		野町区公民館	午前11時~11時30分
4月 9日(水)	上矢島コミュニティセンター	午後1時~1時30分	4月18日(金)	赤堀今井町二丁目区民センター	午後1時~2時
	下洲名七区会議所	午後2時~3時		赤堀今井町一丁目区民センター	午後2時30分~3時
	除ケ町公民館	午前10時~正午		今井町住民センター	午前10時~11時
	八斗島町会館	午後1時30分~3時		葦塚町住民センター	午前11時30分~午後0時30分
	東新井会議所	午前10時~10時30分		上之宮町区会議所	午後2時~3時
4月10日(木)	上洲名会議所	午前11時~11時30分	4月20日(日)	市場町二丁目区民センター	午前10時~10時30分
	境采女公民館	午後1時~3時		堀下会議所	午前11時~11時30分
	羽黒町集会所	午前10時~11時		五目牛転作促進研修施設	午後1時~1時30分
	隣保館	午前11時30分~午後0時30分		下触集落センター	午後2時~3時
	地域資源総合管理施設(山王町公民館)	午後2時~3時		殖連公民館	午前10時~正午
4月11日(金)	境保泉一丁目集会所	午前10時~11時	5月13日(火)	赤堀支所	午前10時~正午
	小此木公民館	午前11時30分~正午		豊城町区民会館	午前10時~11時30分
	境剛志公民館	午後1時30分~3時		上諏訪町会館	午後1時~2時
	名和公民館	午前10時~正午		昭和町公民館	午後2時30分~3時
	境東公民館	午前10時~11時		下谷区住民センター	午前10時~10時30分
4月13日(日)	女塚会館	午前11時30分~正午	5月14日(水)	平井区会議所	午前11時~11時30分
	西島前河原住民センター	午後1時30分~2時		小泉区会議所	午後1時~1時30分
	境島村公民館	午後2時30分~3時		向原会議所	午後2時~3時
	茂呂公民館	午前10時~正午		日乃出町神谷区公民館	午前10時~11時30分
	豊受公民館	午後1時30分~3時		つくし会館	午後1時~2時
4月15日(火)	境支所	午前10時~正午	5月15日(木)	曲輪町三区公民館	午後2時30分~3時
	宮子町ふれあいセンター	午前10時~11時30分		下代会議所	午前10時~10時30分
	連取本町区会議所	午後1時~2時		下区区民センター	午前11時~11時30分
	香林町二丁目区会議所	午前10時~10時30分		新町コミュニティセンター	午後1時~1時30分
	香林町一丁目公民館	午前11時~11時30分		三室町集会所	午後2時~3時
4月16日(水)	赤堀鹿島区公民館	午後1時~1時30分	5月16日(金)	本関町公民館	午前10時~11時
	間野谷町公民館	午後2時~3時		鍛冶原公民館(ふるさと会館)	午前11時30分~午後0時30分
	三郷公民館	午前10時~正午		宗高町区民会館	午後2時~3時
	市場町一丁目区民センター	午前10時~11時		田部井上会議所	午前10時~11時
	西久保町三丁目公民館	午前11時30分~正午		田部井下区民センター	午前11時30分~正午
5月18日(日)	西久保町二丁目公民館	午後1時30分~2時	5月25日(日)	西小保方町会議所	午後1時30分~2時
	曲沢町公民館	午後2時30分~3時		八寸コミュニティセンター	午後2時30分~3時
	新栄町会議所	午前10時~11時		新栄町会議所	午前10時~11時
	緑町会館(旧住吉会館)	午前11時30分~正午		上田町会議所	午前10時~10時30分
	上田町会議所	午前10時~10時30分		西国定上区会議所	午前11時~11時30分
東国定会議所	午後1時~2時	東町会議所	午後2時30分~3時		
宮郷公民館	午前10時~正午				
あずま支所	午前10時~正午				
市役所	午前9時~正午				



犬はルールを守り
責任を持って飼いましょう

入居者を募集する市営住宅一覧

住宅名	対象世帯	募集戸数
茂呂島住宅	子育て世帯	1戸
	母子世帯	1戸
	単身世帯	1戸
	障害者世帯	1戸
	一般世帯	1戸
豊城西住宅	母子世帯	1戸
	障害者世帯	1戸
豊城北住宅	母子世帯	1戸
	一般世帯	1戸
羽黒住宅	母子世帯	1戸
	高齢者世帯	1戸
	単身世帯	1戸
山王住宅	母子世帯	1戸
	一般世帯	1戸
今泉住宅	子育て世帯	1戸
	母子世帯	1戸
境の前住宅	子育て世帯	1戸
境上武士住宅	高齢者世帯	1戸
境百々第2住宅	一般世帯	1戸
境保泉住宅	子育て世帯	1戸
境熊野前住宅	母子世帯	1戸
アイタワー花の森住宅	子育て世帯	2戸
	中堅所得者世帯	1戸

市営住宅の入居には、同居の親族がいること、市税の滞納がないこと、所得制限などの条件があります。申し込みの前に住宅課、または市ホームページで詳細を確認してください。

募集内容については、変更になることがあります。

募集期間 4月11日(金)まで
 ※土・日曜日は除きます
 時間 午前8時30分~午後5時15分
 申し込み・問い合わせ 住宅課 ☎(27)2764

申し込み多数の場合は抽選会を行います

期日 4月19日(土)
 時間 午前9時15分開場
 会場 市役所東館5階第1会議室

対象世帯の説明

- 子育て世帯=就学前の子どもがいる世帯、または婚姻から3年を経過せず、夫婦の年齢の合計が70歳以下の世帯
- 母子世帯=現在婚姻していない昭和31年4月2日以降に生まれた母と未成年の子どもだけの世帯
- 単身世帯=昭和31年4月1日以前に生まれた人
- 高齢者世帯=昭和31年4月1日以前に生まれた人で2人以上の世帯(子どもがいる場合は18歳未満に限りません)
- 障害者世帯=障害者がある世帯
- 中堅所得者世帯=収入月額が15万8,000円から48万7,000円までの世帯
- 一般世帯=中堅所得者世帯に該当しない2人以上の世帯

※県営住宅の応募書類も住宅課にあります

市営住宅の入居者を募集します

いせさき銘仙の日
ファッションショーで伊勢崎銘仙をPR



色彩豊かな銘仙を着こなし花道を歩くモデルの皆さん



鮮やかな銘仙が似合います



ざっそうと歩く男性モデル

3月の第一土曜日は「いせさき銘仙の日」です。3月1日、伊勢崎銘仙の魅力をもっとPRするため、「The Meisen Revolution」と題した銘仙のファッションショーが赤石楽舎体育館で開催されました。色鮮やかな銘仙や斬新なアレンジで登場する女性モデル、スニーカーを合わせた着こなしを決める男性モデルなど、総勢48人のモデルが登場し、会場を訪れた1,000人を超す銘仙ファンを魅了しました。

ショーの最後を飾ったのは、本市出身で2003年度ミス日本グランプリの相沢礼子さん。銘仙をピンや糸で留めただけで仕立てたウエディングドレス姿を披露すると、会場からひととき大きな拍手が送られました。



会場を魅了した相沢礼子さん

いせさき読書まつり2014
子どもから大人まで 本で楽しいひとときを



小・中学生の読書感想画の展示

3月1日、赤堀公民館などを会場に「いせさき読書まつり2014」が開催されました。会場では、読書サポーターによる読み聞かせや、親子ふれあい読書新聞、創作紙芝居など、読書に関するさまざまな展示や発表が行われました。

午後には、『バルボンさん』シリーズや『ももんちゃん』シリーズなど心温まる絵本作品で知られる、とよたかずひこさんの講演会が行われました。来場した皆さんは、子育てが絵本作りのきっかけとなったことや、絵本に登場するキャラクターの誕生秘話など、ユーモアたっぷりに話すとよたさんの講演を楽しみました。



歌や音楽を交えながらの読書サポーターの読み聞かせ



絵本の読み聞かせを通して楽しく講演する とよたかずひこさん



民話の紙芝居の読み聞かせ

公民館合同作品展
丹精込めた作品を展示



会場には力作が勢ぞろい

3月1日・2日、赤堀体育館で「公民館合同作品展」が開催されました。公民館所属サークルや公民館事業に参加している皆さんが、1年間の活動の中で心を込めて制作した絵画や書道、手芸など、さまざまな作品483点が並びました。会場では一つ一つの作品を、丁寧に見て回る人の姿が見られました。

例幣使道まちづくり会議講演会
歴史を生かしたまちづくり



例幣使道を生かしたまちづくりの可能性を話す栗原さん

3月6日、境総合文化センターで「例幣使道まちづくり会議講演会」が開かれました。講演を行ったのは、一級建築士で、本市のさまざまなまちづくりに携わる栗原昭矩さん(山王町)。昔からまちにあるものや、親しまれている景観。そういったものを生かしたまちづくりの話に、来場者は真剣な面持ちで聞き入っていました。

春季全国火災予防運動
ミスひまわりが一日消防署長に



一日消防署長を務めた牧野菜里さん



救護訓練の状況について説明を聞く牧野さん

3月1日から7日までの「春季全国火災予防運動」に関連する事業の一つとして、3月4日、ミスひまわりの牧野菜里さんが伊勢崎消防署の一日消防署長を務めました。この日、市民病院介護老人保健施設ひまわりでは、大地震による火災発生を想定し、入所者の避難誘導や救出、救護などの消防訓練が行われました。牧野さんは訓練の様子を視察し、「消防の皆さんの迅速な対応を見て、とても心強く感じました」と感想を話しました。



はしご車を使った救出訓練も行われました

大雪により被災した農業者の農業経営を支援します

大雪により農業施設が被災した農業者で、今後も農業経営を継続する農業者の施設の復旧、撤去などを支援します。

対象

- ①農産物の生産に必要な施設の復旧、または被害前の施設と同程度の施設の取得
- ②農産物の生産に必要な施設を修繕するために必要な資材の購入

③①と一体的に復旧し、または取得する附帯施設の整備
 ④倒壊した農産物の生産に必要なハウスなどの施設の撤去補助率

- 再建、修繕など(上記①～③)=90%
 - 撤去費用(上記④)=100%(上限額があります)
 ※申し込み方法など、詳細は決定次第本紙およびホームページなどでお知らせします
- 問い合わせ 農政課(☎27-2757)

田島弥平旧宅行き 無料シャトルバス本格運行 時刻表・停留所が変わります



世界文化遺産候補「富岡製糸場と絹産業遺産群」の構成資産である田島弥平旧宅と、東武伊勢崎線境町駅を結ぶ無料シャトルバスの本格運行を開始します。本格運行に伴い新たに2カ所の停留所を追加し、4月から10月までは最終便(6便)を追加して運行します。

運行日 土・日・祝日

※毎年1月1日～3日は除きます

追加停留所 中島会議所、境島村公民館

問い合わせ 文化観光課(☎27-2759)

シャトルバス時刻表

境町駅南口 → 島村蚕のふるさと公園						
停留所名	1便	2便	3便	4便	5便	6便(※)
境町駅南口	9:25	10:40	12:40	13:40	14:40	15:45
中島会議所	9:29	10:44	12:44	13:44	14:44	15:49
利根川水辺プラザ公園	9:32	10:47	12:47	13:47	14:47	15:52
上武大橋南	9:41	10:56	12:56	13:56	14:56	16:01
境島村公民館	9:44	10:59	12:59	13:59	14:59	16:04
島村蚕のふるさと公園(田島弥平旧宅 最寄)	9:47	11:02	13:02	14:02	15:02	16:07

島村蚕のふるさと公園 → 境町駅南口						
停留所名	1便	2便	3便	4便	5便	6便(※)
島村蚕のふるさと公園(田島弥平旧宅 最寄)	9:55	11:10	13:10	14:10	15:10	16:40
境島村公民館	9:58	11:13	13:13	14:13	15:13	16:43
上武大橋南	10:01	11:16	13:16	14:16	15:16	16:46
利根川水辺プラザ公園	10:10	11:25	13:25	14:25	15:25	16:55
中島会議所	10:13	11:28	13:28	14:28	15:28	16:58
境町駅南口	10:17	11:32	13:32	14:32	15:32	17:02

※6便の運行は4月から10月までの間だけです

募集

認知症高齢者グループホーム 設置希望者を募集します

高齡福祉課(☎27-2752)

本年度、茂呂・宮郷・名和・豊受地区内で認知症高齢者グループホーム(1施設・定員9人)を設置する法人を募集します。

※関係書類は高齡福祉課にあります

申し込み 6月2日(月)までに関係書類に必要事項を記入の上、直接高齡福祉課へ

情報掲示板

- 伊勢崎市役所 ☎0270-24-5111
- 赤堀支所 ☎0270-62-1151
- あずま支所 ☎0270-62-1311
- 境支所 ☎0270-74-1111

開庁時間 午前8時30分～午後5時15分

- 火災情報案内(24時間) ☎0180-99-2999
- 救急テレホンサービス(24時間) ☎0270-23-1299

お知らせ

臨海学校が利用できます 教育施設課(☎27-2795)

新潟県長岡市寺泊地域にある臨海学校は、次の期間に利用できます。

- 期間 5月1日(木)から6月22日(日)まで
 - 8月12日(火)から10月31日(金)まで
- 対象 市内に在住または在勤・在学の学生

宿泊料(1人1泊)

- 一般 1080円
 - 中・高校生 750円
 - 小学生 530円
 - 未就学児 無料
- ※入浴はできませんが、食事の提供はありません

申し込み 4月14日(月)午前9時から電話で教育施設課へ

国民年金学生納付特例制度

年金医療課(☎27-2741) 学生であっても、20歳になつたら国民年金に加入し、保険料を収めることとなります。しかし、経済的な理由で保険料を納めることが困難な場合は、「学生納付特例制度」を利用できます。収入が一定額以下

下の学生は、申請して承認を受けることにより、学生である期間の保険料の納付が猶予されます。家族の収入に関係なく、学生本人の所得を基準に審査が行われます。

保険料の納付猶予を受けた期間は、年金を受けるための資格期間に算入されますが、受け取る年金額(老齢基礎年金)には反映しません。この期間の保険料は、10年以内であればさかのぼって納める(追納)ことができます。追納すれば、将来満額の年金を受け取ることもできます。ただし、2年以上経過した期間の保険料については、経過年数に応じて一定の金額が加算されますので注意してください。

また保険料の納付猶予を受けている期間中に、万が一の事故などで障害を負った場合には、障害基礎年金を受け取ることができます。

申請

学生納付特例を受けるには、年度ごとに申請が必要です。本年度の承認期間は、4月から平成27年3月までです。 ※4月から、申請時から2年1カ月前までの期間についてさかのぼって学生納付特例を申請できるようにしました

母子・父子家庭を支援します

児童家庭課(☎27-2798) 就労・自立を目指す母子・父子家庭の親を応援するため、次の事業を実施しています。

- 「自立支援教育訓練給付事業」雇用保険の教育訓練給付受給資格のない人が、あらかじめ指定されている講座(医療事務講座など)を受講した場合、受講に掛かった費用の一部を支給します。
- 支給額 受講費用の2割相当額(上限は10万円、下限は4

000円)

「高等技能訓練促進費等事業」看護師、准看護師、保育士、介護福祉士など、就業に役立つ資格取得のため2年以上養成機関で修業し、対象資格を取得見込みの人に、訓練促進費などを支給します。

支給額 市・県民税非課税世帯 10万円、市・県民税課税世帯 7万5000円(いずれも上限2年間) 「自立支援プログラム策定事業」自立を促進するために、個々の状況に応じた支援計画を

国民健康保険 70歳になる人の負担割合が2割になります

国民健康保険に加入している70歳から74歳の方が医療機関に支払う自己負担割合は本来2割ですが、特例措置で1割になっていました。このたび特例措置が見直され、4月2日以降に70歳の誕生日を迎える人から自己負担割合が2割になります。

- 4月以降の負担割合
- 誕生日が昭和19年4月2日以降の人=誕生日の翌月から2割負担
- 誕生日が昭和19年4月1日以前の人=特例措置が継続され1割負担
- 現役並みの所得がある人=3割負担

問い合わせ 国民健康保険課(☎27-2735)

子育て家庭への手当

児童家庭課(☎27-2750)

子育て中の人には次のような手当があります。該当する人は早めに手続きをしてください。それぞれの手当には所得制限などの条件があります。申請方法など、詳しくは児童家庭課・各支所住民福祉課に問い合わせてください。

児童扶養手当

対象 母子・父子家庭の保護者、父母のいない児童の養育者(対象児童が18歳になつた最初の3月まで)

支給月額 所得に応じて9680円～4万1020円

特別児童扶養手当

対象 心身に障害がある児童(20歳未満)の保護者

支給月額 1級 4万9900円、2級 3万3230円

ひとり親家庭等福祉手当

対象 母子・父子家庭の保護者、父母のいない児童の養育者(対象児童 小・中学生)

支給月額 児童1人当たり2000円

交通遺児等福祉手当

対象 交通遺児(中学生以下)および心身に障害がある児童(20歳未満)の保護者

支給月額 児童1人当たり2000円

問い合わせ いせさき就職面接会実行委員会(伊勢崎商工会議所内、☎24-2211)

第2次伊勢崎市障害者計画を策定しました

障害福祉課(☎27-2753) 「障害のある人が生涯を通じて、いきいき暮らせるいせさきの実現」を基本理念に掲げ、市の障害者施策の全般にわたる方針などを定めた第2次伊勢崎市障害者計画を策定しました。

計画は、障害福祉課、市民情報コーナー(市役所・各支所)で閲覧できます。ホームページでも公開しています。

認知症高齢者グループホーム 設置希望者を募集します

高齡福祉課(☎27-2752)

本年度、茂呂・宮郷・名和・豊受地区内で認知症高齢者グループホーム(1施設・定員9人)を設置する法人を募集します。

※関係書類は高齡福祉課にあります

申し込み 6月2日(月)までに関係書類に必要事項を記入の上、直接高齡福祉課へ

市役所の手続き案内表ができました

引っ越しや出生、お悔やみに関する市役所での手続きについてまとめたパンフレットができました。
配布場所 市役所本館1階受付、市民情報コーナー(市役所・各支所)、市民サービスセンター宮子・あずま、各公民館、各図書館
 ※市ホームページからダウンロードもできます
問い合わせ 事務管理課(☎27-2708)

市民病院の内科初診 受け付けを一部変更

4月から、平日の内科の初診には、救急の場合を除き、かかりつけ医の紹介状が必要となりました。
 病気かなと思ったときには、まず、かかりつけ医を受診しましょう。かかりつけ医が病状を判断し、必要に応じて市民病院などの医療機関を紹介します。ご理解、ご協力をお願いします。
問い合わせ 市民病院医療サービス課(☎25-5022)

端午の節供展

期間 4月19日(土)から5月11日(日)まで
 ※4月21日(月)・28日(月)・30日(水)・5月7日(水)は休館です
時間 午前9時～午後5時
会場 赤堀歴史民俗資料館
内容 端午の節供の由来や習俗などを展示資料や写真、図版を使って分かりやすく紹介します
入場料 無料
問い合わせ 赤堀歴史民俗資料館(☎63-0030)



五月人形などを展示

がん検診

無料クーポン券を発行します

がん検診の受診を促進するため、下記の対象者に子宮頸がん、乳がん、大腸がんの検診費用が無料になる「がん検診無料クーポン券」を発行します。後日(5月末予定)クーポン券を送付しますので、クーポン券が届いてから受診してください。

問い合わせ 各保健センター(右ページ参照)

子宮頸がん検診(女性)

- 21歳(平成 5年4月2日～平成 6年4月1日生)
- 26歳(昭和63年4月2日～平成 元年4月1日生)
- 31歳(昭和58年4月2日～昭和59年4月1日生)
- 36歳(昭和53年4月2日～昭和54年4月1日生)
- 41歳(昭和48年4月2日～昭和49年4月1日生)

乳がん検診(女性)

- 41歳(昭和48年4月2日～昭和49年4月1日生)
- 46歳(昭和43年4月2日～昭和44年4月1日生)
- 48歳(昭和41年4月2日～昭和42年4月1日生)
- 50歳(昭和39年4月2日～昭和40年4月1日生)
- 52歳(昭和37年4月2日～昭和38年4月1日生)
- 54歳(昭和35年4月2日～昭和36年4月1日生)
- 56歳(昭和33年4月2日～昭和34年4月1日生)
- 58歳(昭和31年4月2日～昭和32年4月1日生)

大腸がん検診(男性・女性)

- 41歳(昭和48年4月2日～昭和49年4月1日生)
- 46歳(昭和43年4月2日～昭和44年4月1日生)
- 51歳(昭和38年4月2日～昭和39年4月1日生)
- 56歳(昭和33年4月2日～昭和34年4月1日生)
- 61歳(昭和28年4月2日～昭和29年4月1日生)

保健

健康づくり課(☎27-2746)
健康管理センター(☎23-6675)
赤堀保健福祉センター(☎20-2210)
あずま保健センター(☎62-9918)
境保健センター(☎74-1363)

こころの健康相談
 心の悩みや不調を抱える人やその家族の相談に専門医が応じます。

期日・会場
 ●4月16日(水) 赤堀保健福祉センター
 ●4月24日(木) 伊勢崎保健福祉事務所(下植木町、☎25-5066)
 ●4月30日(水) 健康管理センター

いずれも * *
受付時間 午後2時～3時
 ※伊勢崎保健福祉事務所は午後1時30分開始
申し込み 事前に電話で各会場へ

レディース検診
期日 10月4日・18日・11月1日・15日・29日・12月6日・20日・平成27年1月17日の土曜日

会場 伊勢崎佐波医師会病院成人病検診センター(下植木町)

対象 平成27年3月31日時点で、40歳以上64歳以下の偶数年齢の女性
定員 300人(先着順)
内容 4種類(胃、大腸、子宮頸部、乳・甲状腺)のがん検診
受診料 4000円
申し込み 4月14日(月)から各保健センターへ

健康カレンダーを配布しています

本紙3月16日号と一緒に、平成26年度の健康カレンダーを各家庭に配布しました。健康カレンダーには、各種健診の日程や保健事業のお知らせなどを掲載しています。各保健センターの窓口でも配布していますので、届いていない場合は保健センターに問い合わせてください。

高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用を一部助成します

対象 市内に在住で接種当日75歳以上の人
 ※ワクチンの効果は約5年間です。過去に接種したことのある人は、5年経過後に次の接種を受けてください

00円

●麻しん風しん混合ワクチン(MR) 5000円
 ※生活保護世帯の人は全額助成します

申し込み 市内の指定医療機関に予約の上、接種してください。接種の際は、保険証と印鑑をお持ちください

催し

機織り体験

文化財保護課(☎63-6900)
期日 4月14日・28日・5月12日・26日の月曜日
時間 午前9時～午後3時

会場 緋の郷(市民交流館)
定員 各日15人(先着順)
内容 絹糸を使ってコースターを3枚織ります
参加料 700円(材料費)
申し込み 4月8日(火)午前9時から電話で文化財保護課へ

ドッチビー大会

生涯学習課(☎27-2794)
期日 5月18日(日)
時間 午前9時～正午
会場 青少年育成センター
対象 小学生以上の人
定員 30人(先着順)
参加料 2000円(保険料など)

市民の善意

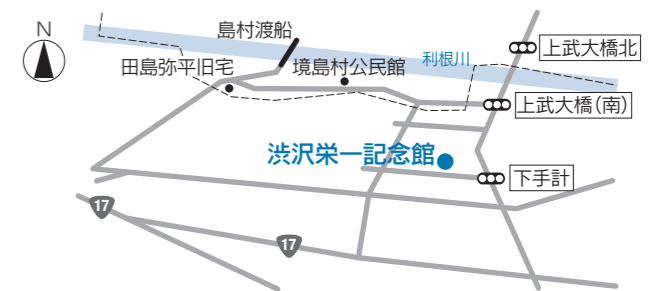
秘書課(☎27-2700)
 次の皆さんから、寄付・寄贈がありました。ありがとうございました。
 ●境ライオンズクラブから境図書館へ視聴覚資料としてDVD30本
 ●東京都競馬(株)から第二保育所へ大型絵本1冊
 ●伊勢崎ライオンズクラブから市有施設などへベンチ10台

深谷市主催講演会 「世界最大の官営富岡製糸場を建設した深谷市の偉人たち」

企画調整課(☎27-2707)

期日・時間 4月20日(日)午後2時～3時30分
会場 渋沢栄一記念館(埼玉県深谷市)
定員 200人(先着順)
講師 田村貞男さん(作家)
参加料 無料

申し込み・問い合わせ
 深谷市教育委員会生涯学習課(☎048-572-9581)



談を実施しています。血圧・血糖測定や尿検査などもできます。

期日
 ●健康管理センター・境保健センター 11月・金曜日
 ●赤堀保健福祉センター 11月・木曜日
 ●あずま保健センター 11月・水・金曜日
 ※健康管理センター以外は事前に連絡してください
 ※いずれも祝日は除きます
時間 午前9時～11時・午後1時30分～3時30分

休日の漏水などの連絡先

竜宮浄水場(☎24-1760)または下記の水道指定工事店へ連絡してください。

- 4月19日(土) 津久井設備 ☎62-3006
- 4月20日(日) 吹上設備工業 ☎76-0406
- 4月26日(土) 丸雄技研 ☎23-4645

次の地域の連絡先は、以下のとおりです。

- 境島村の利根川右岸地域(本庄市給水区域)
=本庄市水道課(☎0495-22-2151)
- 境平塚の利根川右岸地域(深谷市給水区域)
=深谷市水道工務課(☎048-574-6661)
- 4月27日(日) 亀田建設 ☎62-1852
- 4月29日(祝) 丸橋設備 ☎25-2412

- 初心者弓道教室**
スポーツ振興課(☎27-2747)
【あずま公民館】
期日 5月9日から6月2日
までの月・金曜日(全8回)
時間 午後7時〜9時
対象 市内に在住または在勤・在学の小学5年生以上の人
定員 30人(先着順)
参加料 無料
申し込み 4月14日(月)から5月7日(水)までの午前9時から午後9時までに電話であずま運動施設管理事務所(☎62-7271)へ
- 【市弓道場】**
期日 5月12日から6月5日
までの月・木曜日(全8回)
時間 午後7時〜9時
対象 市内に在住または在勤・在学の中学生以上の人
定員 30人(先着順)
参加料 無料
申し込み 4月16日(水)から30日(水)までに直接華蔵寺公園運動施設管理事務所(☎23-7015)へ
- 【境弓道場】**
期日 5月14日から6月7日
までの水・土曜日(全8回)
時間 午後7時〜9時
対象 市内に在住または在勤・在学の中学生以上の人
定員 25人(先着順)

- ミニバスケットボール教室**
スポーツ振興課(☎27-2747)
期日 4月26日(土)・5月10日(土)・17日(土)
時間 午前9時〜正午
会場 あずま体育館
対象 市内の小学4年生から6年生
定員 50人(先着順)
内容 基本から試合までを学びます
参加料 無料
申し込み 4月10日(木)から18日(金)までに直接スポーツ振興課へ
- 市サッカー協会 一般の部登録説明会**
スポーツ振興課(☎27-2747)
期日 4月17日(木)
時間 午後7時30分〜9時
会場 三郷公民館
問い合わせ 市サッカー協会(☎080-3410-8977・塩沢)
- 参加料** 無料
申し込み 4月16日(水)から5月12日(月)までに直接または電話で境運動施設管理事務所(境支所会議用庁舎1階、☎74-1113)へ
※いずれの会場も、中学生以下の人は保護者の付き添いが必要です

bjリーグ(日本プロバスケットボールリーグ)公式戦 伊勢崎シリーズ 群馬クレインサンダーズvs岩手ビッグブルズ戦

市民体育館のリニューアルと市バスケットボール協会65周年を記念して、市内の小学生以下の子どもと市内に在住の65歳以上の人を、群馬クレインサンダーズ公式戦に無料で招待します。

- 期日・時間**
- 4月19日(土) 午後6時試合開始
 - 4月20日(日) 午後2時試合開始

会場 市民体育館
対象 市内の小学生以下の子ども、市内に在住の65歳以上の人
定員 300人(19日と20日の合計)

申し込み 代表者の郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・電話番号、無料招待対象者全員の氏名(ふりがな)・年齢、小学生以下の子どもは学校名・園名を記入してメール(☎ info@g-crane-thunders.jp)または往復はがきを送付してください

当日の受け付け方法 会場入口の伊勢崎市民ブースで返信されたはがき(メールで申し込んだ人は返信メールを印刷したもの)と、住所と年齢が確認できる物(運転免許証・健康保険証など)を提示してください。小学生以下の子どもは学校名・園名を教えてください

問い合わせ スポーツ振興課(☎27-2747)または(株)群馬プロバスケットボールコミッション(☎26-8739)

往復はがきの書き方

(返信 表)	(返信 裏)
郵便往復はがき 〒2720000 伊勢崎市鹿島町440-1 株式会社 群馬プロバスケットボールコミッション 行	何も書かない てください

(返信 表)	(返信 裏)
郵便往復はがき 〒0000000 伊勢崎市〇〇町〇〇 〇〇〇 〇〇〇 様 代表者の住所・氏名・郵便番号を書いてください	代表者 ・郵便番号 ・住所 ・氏名(ふりがな) ・電話番号 無料招待対象者全員 ・氏名(ふりがな) ・年齢 ・学校名・園名 (小学生以下の子ども)

伊勢崎オート

売上金は機械工業の振興・社会福祉の増進などに広く役立てられています

- ◆飯塚オート場外発売
4/11・12・13・14
- ◆浜松オート場外発売
4/16・17・18・19・20
- ◆船橋オート場外発売
4/21・22・23・24



- 女性学級**
赤堀公民館(☎62-1153)
期日 5月21日・6月4日・18日・7月2日・16日・9月3日・17日・10月1日・15日・11月5日・19日の水曜日(全11回)
時間 午後1時30分〜3時30分
会場 赤堀公民館
対象 市内に在住または在勤の40歳から65歳までの女性
定員 35人(先着順)
内容 教養や知識などの講義、

- まなびい先生自主企画事業 木目込のぼり鯉を作ろう**
生涯学習課(☎27-2794)
期日 4月19日(土)
時間 午後1時〜6時
会場 赤石楽舎
対象 市内に在住または在勤・
- はじめてのかな書道教室**
殖蓮公民館(☎26-4560)
期日 5月7日・21日・6月4日・18日・7月2日・16日の水曜日(全6回)
時間 午前10時〜正午
会場 殖蓮公民館
対象 市内に在住または在勤の人
定員 20人(先着順)
内容 初心者向けの簡単なかな書道と、署名などの実用的な書道を学びます
参加料 1000円(教材費)
申し込み 4月14日(月)から直接または電話で殖蓮公民館へ

- ふれあい体験教室 和太鼓体験教室**
市民活動課(☎61-6712)
期日 4月12日から6月21日までの土曜日(全10回)
※5月3日は除きます
時間 午後6時〜7時
会場 緋の郷(市民交流館)
対象 市内に在住または在学の小学生から高校生
定員 30人(先着順)
参加料 無料
申し込み 4月12日(土)に直接会場へ
- ストレッツ教室**
境采女公民館(☎76-0013)
期日 5月15日(木)
時間 午前9時30分〜11時30分
会場 境支所会議用庁舎
対象 市内に在住または在勤の65歳以上の人
定員 10人(先着順)
参加料 無料
申し込み 4月18日(金)から直接境采女公民館へ



自己記録に挑戦

- 春季陸上記録会**
スポーツ振興課(☎27-2747)
期日 5月10日(土)
時間 午前9時開始
会場 市陸上競技場
対象 市内および玉村町内に在住または在勤・在学の人
種目 短距離走・中距離走・走り幅跳び・走り高跳び・ソフトボール投げ・砲丸投げ
※小学4・5・6年生男子・女子、中学生男子・女子、一般男子・女子(高校生を含む)の各部門で行います
参加料 小・中学生 400円、一般 600円(保険料など)
申し込み 4月28日(月)までに直接スポーツ振興課へ

平成26年度 スポーツ少年団チーム登録

対象 市内に在住の小・中学生で編成され、学校単位、地域子ども会、スポーツクラブなどで活動しているスポーツ団体

- 登録料**
- 指導者=1人1,100円
 - 団員=1人600円
- 申し込み** 4月15日(火)までに登録料を添えて直接スポーツ振興課へ
問い合わせ スポーツ振興課(☎27-2747)

講座

- 春のお花とハーブの寄せ植え教室**
あずま公民館(☎62-0115)
期日 4月25日(金)
時間 午前9時30分〜11時30分
会場 あずま公民館
対象 市内に在住の人
定員 20人(先着順)
内容 10種類のハーブと春の花を組み合わせた寄せ植えを作ります
参加料 2000円(材料費)
申し込み 4月11日(金)から参加料を添えてあずま公民館へ

- 手工芸や調理などの実習、館外研修、運動や体操などを行います
参加料 無料
※内容によって実費が掛かります
申し込み 4月16日(水)午前9時から直接または電話で赤堀公民館へ

- 在学の小学5年生以上の人
定員 20人(先着順)
参加料 3900円(材料費など)
申し込み 4月9日(水)午前9時から直接または電話で生涯学習課へ

スポーツ

(32) 問い合わせ 伊勢崎和太鼓(☎7771・半田)

広告のページ

高齢者のための 在宅福祉サービスを利用しましょう



本市では、市内に在住の高齢者の皆さんを対象に、長年住み慣れた地域で、安心して自立した生活が送れるように、介護保険制度とは別にさまざまな福祉サービスを行っています。サービスの利用や申し込みについては、気軽に相談してください。

問い合わせ 高齢福祉課 (☎27-2752)・各支所住民福祉課

♥給食サービス

調理が困難な一人暮らし高齢者または高齢者世帯に、栄養バランスの取れた食事を届けます。配達時に安否確認も行います。

対象 世帯全員が65歳以上の人

利用料 1食300円(週2回まで)

♥布団の乾燥・丸洗い

寝具の手入れが困難な高齢者の布団の乾燥・丸洗いをを行います。

対象 世帯全員が65歳以上の人

♥日常生活用具の給付

病気や障害などにより防火の配慮が必要な高齢者に、電磁調理器または自動消火器を給付します。

対象 65歳以上の一人暮らしの人で、所得税が非課税の人

♥緊急通報装置の設置

対象 65歳以上の一人暮らしの人で、急変の恐れがある病気や障害などにより生活に不安のある人

♥紙おむつなどの給付

在宅の高齢者に紙おむつや尿取りパッドを給付します。

対象 65歳以上で要介護4・5の人、または重度の認知症で要介護3以上の人

支給額

- 市民税課税世帯の人＝月額3,000円以内
- 市民税非課税世帯の人＝月額5,000円以内

♥はり・きゅう・マッサージの施術費の助成

1枚1,000円分を助成する受療券(1年につき5枚)を交付します。受療券は1回につき1枚だけ使用できます。

※健康保険などで治療を受けた場合は利用できません

対象 65歳以上の人

※平成25年度に申請した人は電話でも申請ができます

♥訪問理容・美容サービス

自宅で理容・美容サービスが受けられます。1枚3,000円分を助成する利用券を交付します。申請する月により交付枚数は異なります。

※サービスの利用には、自己負担1,000円が別途掛かります

対象 65歳以上で要介護3以上の人、または要介護2以下の人で、心身の状態から理髪店や美容院へ行くのが困難と認められる人

※平成25年度に申請した人は電話でも申請ができます

♥高齢者タクシー利用料の助成

高齢者が外出する際に利用するタクシー運賃の一部を助成します。1枚400円分を助成する利用券(1年につき24枚)を交付します。

対象 65歳以上で自動車を所有していない、同一敷地内に親族がいないなどの一定の条件を満たす人

※平成25年度に申請した人は電話でも申請ができます

♥住宅改造費の補助

60歳以上の高齢者が住む住宅のバリアフリー化に掛かる工事費の一部を補助します。必ず着工前に申請してください。

※対象や金額など詳しくは問い合わせてください

♥介護用車両購入費の補助

車いす仕様車の購入・改造に掛かる費用の一部を補助します。必ず購入・改造の前に申請してください。

対象 65歳以上で日常的に車いすを使用する人を介護している家族

♥ぐーちょきシニアパスポート

県内の「シニア協賛店」で提示すると割引などが受けられるパスポートを配布します。

対象 65歳以上の人

配布場所 高齢福祉課、各支所住民福祉課、市民サービスセンター宮子・あずま